

無料労働相談（セカンド・オピニオン）の実施状況

～相談に対する回答・アドバイス動画をYouTubeで公開～

株式会社永セ仁（本社：長崎県長崎市桶屋町/代表取締役：永瀬仁）は、運営するインターネットサイト『**職場環境ドットコム【for 労働者】**』での、**無料労働相談（セカンド・オピニオン）**サービスの実施状況を公表しました。

令和5年9月15日までの6か月間の相談件数は48件で、その内訳は別添①のとおりとなります。最も多い相談は「**いじめ嫌がらせ・パワハラ等ハラスメント**」に関するもので11件（23%）を占めています。

「社内の内部通報を利用したが、納得いく調査・解決がされない」など、紛争解決体制に不満を感じる労働者からの意見も寄せられています。

また、別添②のとおり、寄せられた相談に対する回答・アドバイス動画を作成してYouTubeに掲載しています（※相談内容の匿名性に、最大限配慮しています。）

なお、**無料労働相談（セカンド・オピニオン）**サービスは、働く方がスマートフォンなどから、簡易に、労働相談をすることができるものです。労働相談には、当社の代表など元「労働基準監督官」が対応し、同サイト内の【**無料労働相談**】からの問い合わせに対して、アドバイスを行うものです。

職場環境の問題を、労働基準監督署等の行政機関、労働組合団体、弁護士（法テラス等）に対して、相談している労働者などが、更に、アドバイス等を求める際に、ご利用していただくものになります。

「行政機関等の対応（受付、調査・指導等）がブラックボックス化していて分かりづらい。簡単に、どうすればいいか知りたい。」との、働く方の要望に対応するもので、事案解決のための有効なアドバイス及び精神的サポートを目的としています。働く方の“泣き寝入り”を減らすことを目指すものです。

〔図1〕



『**職場環境ドットコム【for 労働者】**』

HP：<https://www.powerharapurge.com>

〔図2〕



□『「職場環境ドットコム【for 労働者】』の概要

- ・当社が運営する「職場環境ドットコム」の姉妹サイトになります。
- ・【無料労働相談】から、『パワハラ』『サービス残業』『長時間労働』『有給とれない』などの職場環境に関する相談を行うことができます。
- ・元「労働基準監督官」の視点から、解決等への有効なアドバイスを行います。
- ・「労働基準法違反の申告制度（訴え）について」、「労働基準行政の相談窓口（厚生労働省）」、パワハラ防止サイトなどについての紹介をしています。



【スマホ用QRコード】



□会社概要

株式会社永セ仁（ながせじん）は、令和5年5月1日に法人設立したスタートアップ企業です。

同社は、『職場環境を応援する。』ことを理念として、「職場環境ドットコム」サイトを運営しています。

主なサービス内容は、『「職場環境」ホットライン』サービスであり、令和5年12月1日に同サービスを開始しています。このサービス内容については、以下のURLを参考としてください。

代表取締役の永瀬仁は、29年間厚生労働省に勤務（労働基準監督官）し、昨年3月末に自主退職し、「パワハラない県、長崎県」を掲げて、昨年4月の統一地方選（長崎県議会議員選挙）に立候補しました。

- ・所在地：長崎県長崎市桶屋町41番地コムフォート桶屋町603号室
- ・代表者名：永瀬 仁（ながせ まさし） ・資本金：980万円
- ・事業内容：
 - 知的財産権の調査開発、取得、使用、賃貸等の事業
 - 物品の調査、開発、製造、販売等の事業
 - SNS等を活用した情報配信サービス
 - 『パワハラ』等職場環境に関する啓発、コンサルタント、情報提供及び発信の事業
- ・自社サイト URL：<https://www.syokubakankyou.com>

□プレスリリースに関するお問い合わせ先【24時間受付】

株式会社永セ仁

〔担当者〕代表 永瀬 仁（ながせ まさし）

〔電話〕070-8555-3070

〔E-mail〕m-nagase22@outlook.jp

□その他

- ・当社代表者のYouTubeチャンネル：<https://www.youtube.com/@syokubakankyou/featured>
(参考)

厚生労働省「令和5年度個別労働紛争解決制度の施行状況」を公表します」

記事：https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/newpage_00165.html